

守山市地域おこし協力隊（まちづくり分野）募集要項

守山市では、地方創生総合戦略の柱に「起業家の集まるまち守山」を掲げ、市内外で活躍する起業家や企業らとの交流機会の創出等を行い、本市を舞台とする社会課題の解決、また本市の地域課題の解決につなげるべく、本市への関係人口の増加と起業家やスタートアップ企業を支援する持続可能な環境整備およびサポート体制の構築を進めてきました。

昨今、企業誘致や新規起業による地域の活性化が進む一方で、地域課題が多様化・複雑化し、民主導および官民連携による地域の持続可能なまちづくりの推進に向け、行政のみならず地域や市民を巻き込んだ取組を、地域へ根付かせ、定着させていく必要があることから、市内まちづくり会社の一員として、地域の活性化および地域産業の振興等を図る地域おこし協力隊を募集します。

本募集要項のほか、隊員の要件などの詳細は、「守山市地域おこし協力隊設置要綱（令和6年8月23日付け守山市告示第291号）」、総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）ご参照ください。

1 本市の概要

守山市は、琵琶湖の南東部に位置する良好な自然環境にめぐまれた田園都市で、古くから中山道の宿場町である守山宿として栄えました。JRで京都駅へ25分、大阪駅へ55分という利便性の高さから京都・大阪のベッドタウンとして発展し、住みよさランキング近畿編（※1）では、第6位になるなど、住みやすいまちとして多くの方から支持されており、全国でも数少ない人口増加自治体となっています。また、山がなく高低差の少ない地形から自転車を軸とする観光振興を始めとした湖岸エリアの活性化や優良企業の進出に伴う守山駅前を中心とする中心市街地のにぎわいづくりが進められています。

※1 出典：都市データパック 2024（東洋経済新報社）

2 募集人員

地域おこし協力隊（まちづくり分野） 1名

3 応募条件

応募資格	<ul style="list-style-type: none">・ 3大都市圏内の地域（条件不利地域を除く）または3大都市圏外の地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市の地域（条件不利地域を除く）に現に住所を有する方・ 採用後、生活の拠点を守山市に移すとともに守山市に住民票を異動することができる方・ 任期满后も守山市に定住し、就業や起業する意思のある方・ 地域活動に意欲を持って積極的かつ誠実に活動できる方・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方・ 普通自動車運転免許を取得している方（採用の日までに取得見込みを含む）・ 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint など）ができる方
------	---

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加に伴い、複雑化する本市の課題解決に向けて、まちづくりの観点から自ら企画・立案し、プロジェクトの実施やマネジメント能力を発揮することができる方 ・地域に対する誇りや愛着を持ち、行政や市内事業者、市民と信頼関係を築きながら、協働し合意形成を行うための折衝力・調整力をお持ちの方 ・不確実な状況においても、課題解決に向けて向上心を持ち、自らの利益だけでなく、持続可能性を基本とした地域全体の利益をビジョンやミッションとして示すことができる起業家的な意識をお持ちの方 ・社会的使命感や倫理観、責任感を持ち、コンプライアンスを遵守して事業に取り組める方 ・自ら地域に深く入り込み、その中で様々な課題を発見し、その解決のために施策を考え実行できる方 ・好奇心をもって、変化する環境や地域課題に柔軟に対応し、自らの能力を最大限発揮して、成果に結びつけることができる方 ・任期満了後も、守山市において長期にわたり就業ならびに活動する意思のある20歳から概ね40歳代までの方
--------	--

4 主な活動内容

- (1) 官民投資が活発化する中心市街地エリアを中心とした地域内の情報収集
- (2) 本市域内の空き家・空きテナントを活用したにぎわい創出
- (3) 起業家や企業との連携による地域経済の活性化推進に向けたプロジェクトの展開
- (4) 地域の活性化や地域課題の解決を目的とした施策の企画・立案
- (5) 市内外人材との本市への関係人口増加に向けた取組の推進
- (6) まちづくりに関連する地域活動全般

※その他具体的な活動内容等については、本人および受入事業者の意向も踏まえて、採用後に改めて市と協議のうえ、決定します。

5 任期

着任日から着任日の属する年度の末日までの任用期間となります。次年度からは年度毎に委嘱し、最長で3年間となります。

ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくないと市が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を解くことがあります。

6 受入事業者、活動概要等

(1) 受入事業者

株式会社みらいもりやま 21

(2) 活動概要

「住みよさ日本一」の守山を実現すべくつくられたまちづくり会社で、「地域の課題解決」と「郷土愛の醸成」をスローガンに、下記の4つの経営方針に基づき活動しています。

- ① 市民の夢を実現するよう「楽しく・前向きに」かつ「継続的に」取り組みます。
 - ② 市民と一丸となって、また「市民の叡智を結集」して取り組みます。
 - ③ 民間ならではの「スピード感」と「ノウハウ」を活かして取り組みます。
 - ④ 市民・行政との役割分担の下、タウンマネジメント組織として企画・実行に取り組みます。
- ※詳細は、次の受入事業者のホームページを必ずご確認ください。

<https://miraimoriyama21.jp/>

(3) 活動条件

活動場所	株式会社みらいもりやま 21 および守山市内 ※活動内容に応じて、守山市外で活動いただく場合があります。	
活動時間	1 か月単位の勤務カレンダーにより定めます。 ただし、原則 8 時 45 分から 17 時 15 分（休憩 60 分）となります。	
活動日数	1 か月単位の変形労働時間制（1 か月平均週当たり 40 時間以内を想定）	
休日・休暇	勤務カレンダーにより個別に定める日および年末年始 ※週休 2 日制を採用していますが、土日に限定されるものではありません。休暇については、就業規則に従うこと。	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の住居を隊員自ら借り上げていただきます。 ・転居に要する経費については、自己負担としますが、家賃については予算の範囲内で一部負担します。（上限 5 万円/月）
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に必要な経費は、報酬とは別に活動費として予算の範囲内で支給します。 ・携帯電話やネット環境等通信費、光熱水費、生活用品等は対象外となりますので、活動に際し必要な場合は市と協議のうえ対象となるか決定します。
	保険	・社会保険等に参加します。
	兼業	・可（ただし、受入事業者および市の確認要）

※原則、受入事業者の就業規則等に従うこと。

(4) 報酬

月額 267,000 円（想定年収 320 万円）

ただし、総務省地域おこし協力隊推進要綱の高度専門人材^{*}に該当する場合は、次の額。

月額 350,000 円（想定年収 420 万円）

※高度専門人材の適否については、以下の項目および応募書類、選考過程を勘案のうえ、市の総合的な判断により、第 2 次選考後に決定します。

ア まちづくり会社や団体等に所属し、まちづくりに関する業務に従事した経歴がある。

イ 不動産会社等に所属し、土地や空き家等の資源を活用して、地域の価値を高める取組や業務に従事した経歴がある。

ウ その他本市が認める専門的な資格、スキルを保有している。

7 雇用形態、契約期間

- (1) 受入事業者の社員として雇用します。市との雇用契約はありません。
- (2) 雇用期間は委嘱期間と同様とし、年度毎に雇用契約を更新し、最長で3年間とします。

8 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和7年4月7日（月）から随時募集

守山市都市経済部商工観光課へ郵送または電子メールで、下記「12担当課」宛にご応募ください。

(2) カジュアル面談

応募に際し、随時カジュアル面談（オンライン）を実施していますので、相談やご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

(3) 提出書類

ア 守山市地域おこし協力隊（まちづくり分野）応募用紙

イ 住民票（写し可。3か月以内に取得したもの。）

ウ 運転免許証（両面）の写し

(4) 選考方法

ア 第1次選考：【書類審査およびオンライン面談】

提出書類に基づき書類選考を実施しますが、提出いただいた応募書類は返却いたしません。

また、応募者と関係者（市や受入事業者等）で15分から30分程度のオンライン面談（ZOOMを予定）を実施します。

イ 第2次選考：【対面による面接審査】

第1次選考合格者を対象に面接を実施します。日時等詳細は、第1次選考結果と併せてお知らせしますが、下記「10おためし地域おこし協力隊」事業の最終日に面接審査を設定します。また、午前中に本募集要項やおためし事業等を踏まえて「まちづくり」をテーマとした活動提案書（任意様式 A4判1～2枚程度）を作成いただき、面接審査と合わせて資料の説明および質疑を実施します。

※第1次、第2次ともに選考結果は電子メールで通知します。

9 現地見学説明会

(1) 開催日

応募者の希望により開催します。

(2) 内容

ア 守山市紹介

イ 受入事業者取組紹介および現地視察

ウ 地域おこし協力隊制度の説明

守山市都市経済部商工観光課へ電話または電子メールで、下記「12担当課」宛にご応募ください。

※応募にあたり、現地見学説明会への参加は必須ではありません。

10 おためし地域おこし協力隊

開 催 日	※開催日や詳細については、選考状況および社会状況等を考慮のうえ決定し、決定後速やかに通知します。
おためし事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守山市の紹介 ・ 受入先の取組紹介および現地視察、意見交換会 ・ プロジェクトの対象となる地域、エリアの視察・活動体験 ・ 地域で活動に取り組む団体等へのヒアリング ・ 市職員、地域住民等との交流会 ・ 地域おこし協力隊経験者との意見交換会 ・ 活動提案書の作成（任意様式 A 4判 1～2枚程度）
参加者が負担する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守山市までの交通費 ・ おためし事業当日の飲食費
そ の 他	<p>・ <u>おためし事業最終日に第2次選考を予定しております。</u></p> <p>※午前中に活動提案書を作成いただき、午後からの面接において、簡単な説明および質疑を行います。</p>

11 採用時期

令和7年6月1日以降

守山市および受入事業者と内定者との相談の上、決定します。

12 担当課

守山市都市経済部商工観光課 担当：寺本、榊

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1131

E-mail shokokanko@city.moriyama.lg.jp